

質問及び意見と市の考え方【岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針】【個別計画（案）】

No.	質問	回答
1	なぜ市立幼稚園と保育所を再編しなければならないのですか。	<p>本市では0～5歳の就学前児童数の減少が進行している中、共働き世帯率の上昇等に伴い、保育所に入所できない児童（待機児童）や希望する条件と合わず保育所への入所を断念せざるを得ない児童（未入所児童）の解消が図れていない状況が長年続いており、その解消が急務となっています。</p> <p>その一方、市立幼稚園に目を向けると4・5歳児で定員割れが続いており、1学級あたりの園児数が減少するなど、集団での教育効果を得る上で望ましい園児数となるよう検討する必要があります。</p> <p>また現状の市立幼稚園と保育所の施設の築年数を見ると、殆どの施設が40年を経過しており、老朽化も顕著になっています。これまでは修繕で対応してきましたが、それも困難になりつつあり、今後、建替えや大規模改修といった抜本的な整備を行う必要があります。</p> <p>本市では、就学前児童の減少が進行している中で、待機児童の解消、市立幼稚園における小規模化の解消、市立施設の老朽化の解消を図りつつ、もって児童・保護者にとってより良い教育・保育環境の充実を図るため、市立幼稚園と保育所の再編に取り組んでいくものです。</p>
2	前回の再編方針（令和元年12月）とどこが異なってるのですか。なぜ再編方針の改訂を行ったのですか。	<p>前回の再編方針（令和元年12月策定）との変更点は大きく2点あります。</p> <p>1点目は、地域（3次生活圏）ごとに市立認定こども園の設置を明記した点です。地域（3次生活圏）ごとに、原則1箇所の市立認定こども園の設置を明記し、これまで市立幼稚園、保育所で培ってきた知識や経験を継承するとともに、地域の民間園と連携・協力しながら教育・保育環境の充実を目指すこととしています。</p> <p>2点目は、再編の全体像と計画期間を明記した点です。今後の就学前児童数及び就学前施設の整備状況を踏まえつつ、今後10年を目途に全ての市立施設を認定こども園に順次再編を行うこととしています。</p> <p>市と教育委員会では、今後の児童数の動向も見据え、市立幼稚園及び保育所を再編し、もって本市の未来を担っていく子どもたちに良質な教育・保育環境を提供することを目的に令和元年12月に「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針」を策定したところ、市議会から「公立施設の役割を明確にし、地域の拠点施設として残すべき」「再編の全体像を提示すべき」といった意見等をいただいたことから、議会での審議内容、市民の方からこれまで寄せられた意見等を踏まえ、当初の再編方針を改訂し、「岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針〔改訂〕」として令和2年10月に策定しました。</p>
3	子ども達にとって、認定こども園のどういった点が良いのかわかりません。	<p>就学前児童に対する教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして、非常に重要です。就学前児童期では社会性を身につけることが重要であり、一定規模の集団を確保することにより、多くの友達、先生と交わることができ、豊かな人間関係の構築に寄与することができると考えています。そういった集団の中で子ども達は「遊び」の中で、子ども同士で気持ちを伝えあう嬉しさや喜びを感じたり、遊びのルールを考えたりしながら、健やかに育っていくこと、そしてその育ちが小学校での人間関係づくりや学習につながっていくことを認定こども園では目指したいと考えています。</p> <p>認定こども園では、保護者の就労状況により、一定の条件はあるものの施設の入退園は発生しませんので、児童は引き続き認定こども園を利用することが可能であり、継続的な成長を支援することができます。</p> <p>また小学校からの給食を事前に経験できるので、小学校生活もスムーズに送っていただけます。保育所と幼稚園のお子さんが同じ施設で生活しますので、同じ小学校に入学するお子さん同士が小学校入学前から交流を持つことができます。</p>
4	認定こども園のデメリットにはどう対応していくのですか。	<p>認定こども園では幼稚園利用者（1号認定者）と保育所利用者（2・3号認定者）で利用日や利用時間が異なります。これによって子ども・保護者が混乱することのないよう、配慮が必要と考えています。</p> <p>本市としましては、認定こども園化することのデメリットではなく、配慮すべき内容と考えています。その点については、他市の事例も参考に現場の教職員とも相談しながら、しっかりと対応していきたいと考えています。</p>
5	なぜ市立幼稚園と保育所の再編に民間活力を導入するのですか。	<p>全国的また本市の状況を見た場合、既に多くの民間法人が教育・保育の提供主体となっており、各園の保育理念に基づいた様々な活動を実施する等、特色ある教育・保育が行われており、既に十分な実績があります。</p> <p>そういった中、ライフスタイルの変化に伴い、子育てに対する保護者ニーズも多様化し、大きく変化する中、民間園のノウハウや柔軟な発想を十分に活かすことで、保護者ニーズにも対応していくことが可能と考えます。また施設を整備するにあたり、市立園で整備する場合、財源措置がなく、全額が市の財政負担になりますが、民間園で整備する場合、国・府からの補助金の他、事業者負担もあり、市の財政負担を抑制することができます。現状の幼稚園・保育所の建築後の経過年数を見ると、ほとんどの施設が建築後40年を経過しており、今後、建替えや大規模改修を検討する必要がありますが、本市の財政状況を鑑みると、今後50年間で必要な保全費用のうち約40%しか確保できないと「岸和田市公共施設最適化計画（平成28年3月策定）」では試算されており、今後真に必要な施設を維持していくために、施設数についても適正量への一定の削減が必要と示されています。</p> <p>今回の再編にあたっては「民間活力の導入を積極的に推進し、認定こども園の整備を図るべき」といった岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会からの答申も踏まえつつ、市立幼稚園・保育所の認定こども園化を進めるにあたっては、将来世代への負担を考慮し、民間事業者の積極的な参入を促進していくこととしています。また削減された経費については、子どもに関する施策に還元し、教育・保育環境の向上を図っていききたいと考えています。</p>

質問及び意見と市の考え方【岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針】【同個別計画（案）】

No.	質問	回答
6	認定こども園だけでなく、幼稚園、保育所も残すべきです。保護者の選択肢を狭めているのではないのでしょうか。	<p>今回の再編方針〔改訂〕では、今後の就学前児童数及び就学前施設の整備状況を踏まえつつ、今後10年を目途に全ての市立幼稚園及び保育所を認定こども園に再編を行うこととしています。また認定こども園化にあたっては、民間事業者の積極的な参入を促進しつつ、これまで市立施設が果たしてきた機能・役割を担うため、地域（3次生活圏）ごとに、原則1箇所の市立認定こども園を設置することとしています。</p> <p>市立幼稚園、保育所については再編により無くなっていきますが、これまで市立幼稚園・保育所で培ってきた知識・経験については、市立認定こども園に引き継がれることになります。市立認定こども園での教育・保育内容については、今後、具体化を図っていくことになりますが、現場の教職員と一緒に協議しながら、しっかりと検討してまいります。</p> <p>また再編により保護者の選択肢を狭めているとの指摘がありました。本市としましては、今回の再編の取組みは、子ども・保護者の方により良い教育・保育環境を提供するものと考えており、その選択肢を増やすものと考えています。</p>
7	再編が進んでいった場合、支援を必要とする児童の受入れはどうなるのですか。	<p>現在、市立施設が中心となり、民営化した保育施設とともに支援を必要とする児童の教育・保育を行っています。対象児童に必要な支援を行うためには、支援を必要とする児童の保育に関する知識と経験を有する職員を別途配置する必要があります。</p> <p>このため、市立保育所においては市独自の配置基準により支援を担う保育士をあらかじめ配置し、幼稚園においては支援員を配置して取り組んできました。近年、支援を必要とする児童は増加傾向にあり、新たな受入体制の整備が必要になっています。再編による市立施設の減少、支援を必要とする児童の増加に対応するため、民間園において支援を必要とする児童の受入れを行うにあたり、障害児保育を担当する保育士を加配する場合、その加配保育士の人件費を補助する補助金を、令和3年度より創設しました。</p> <p>今後、市内全域で等しく障害児保育の実施を可能とすることで、障害児保育の充実（増加する支援を必要とする児童への対応・保護者の選択肢の確保）を図ってまいります。</p> <p>また再編により、新たに設置される市立認定こども園においても、支援を必要とする児童の受入れは引き続き行ってまいります。</p>
8	再編によって施設が遠くなってしまう。就学前施設は身近な場所にあるべきと思いますが、いかがでしょうか。	<p>教育・保育の場は、近いに越したことはありませんが、全ての地域、全ての市民に保障するとすると、際限なく施設が必要となってきます。各地域に市立施設を設置する場合、人件費、施設整備費も必要になることから、更なる少子化が見込まれている中で、将来世代に対して、これ以上新たな負担を背負わせることは出来ませんし、またすべきではないと考えています。</p> <p>今回の再編方針〔改訂〕では、今後の児童数、施設の整備状況を見定めつつ、地域（3次生活圏）ごとに既存の就学前施設と合わせバランスよく配置し、柔軟に対応していくことにより、市民の方のご理解をいただきたいと考えています。また新たに設置する認定こども園には送迎用駐車場を整備することとしており、施設の環境整備を図っていきたくと考えています。</p>
9	再編方針では、地域（3次生活圏）に原則1箇所の市立認定こども園の設置となっていますが、必ず1箇所なのですか。数が足りないのではないのですか。	<p>再編方針〔改訂〕では、地域（3次生活圏）ごとに原則1箇所の市立認定こども園を設置するとしており、待機児童の解消、幼稚園の小規模化、市立施設の老朽化といった課題について、公民による認定こども園への再編を進め、本市の課題解消を図りたいと考えています。</p> <p>その上で、市立認定こども園の設置数については、児童数、施設の整備状況の他、今後の社会情勢、保護者ニーズ等を踏まえ、必要に応じて本方針を見直す中で検討してまいりたいと考えています。</p>
10	民間事業者が増えた場合、市の責任は担保されるのですか。どのように指導するのでしょうか。行政が責任を持って子どもの教育・保育をすべきではないのですか。	<p>全国的また本市の状況を見た場合、多くの民間事業者が教育・保育の提供主体となっており、各園の保育理念に基づいた様々な活動を実施する等、特色ある教育・保育が行われており、既に十分な実績があります。また市立であるか、民間であるかに関わらず、全ての認定こども園は、教育・保育内容については国が定める「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」、保育教諭の配置や施設基準などについては大阪府が定める「大阪府認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営に関する基準を定める条例」に拠ることが必要であり、大阪府や岸和田市の指導・監督の対象となるため、民間園だから教育・保育の質が担保されないといったことは一切ありません。</p> <p>本市としましては、民間園に対する指導・監督責任については、現在も大阪府と一体となって、連携しながら適切に対処しているところであり、その対応については、今後も変わりません。</p> <p>その一方で、保育を必要とする児童が保育を受けられるようにすることが行政の責務・責任とも考えています。市立園だけでなく、民間園も含めて、必要な保育枠を市全体で確保することも必要であると認識しているところです。</p>
11	市立幼稚園では幼小連携が積極的に行われていますが、今後、どのようにしていくのですか。	<p>小学校との接続の取組みは、公民を問わず、小学校に併設している・していないにかかわらず、市立幼稚園児だけでなく、小学校入学前の子どもたちにとって、小学校生活を円滑にスタートさせ、充実した学校生活を進めていくために大切な取組みであると考えています。「第2期岸和田市教育大綱基本方針」にも示されている「保幼小の連携の強化」については、保幼小相互の行事等の交流や教員等の相互の参観という形で実施されていますが、今後は更にそれを進め、市全体の子どもたち（公立・民間問わず）に対して、小学校との接続を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>その手法については、今後設置される市立認定こども園を拠点として、これまでの市立幼稚園における取組みを継承し、小学校との接続期カリキュラム等の研究・開発、民間園への情報提供を行ってまいります。</p> <p>今後は、就学前施設に通う本市の子ども達全てに対して幼小連携を進め、小学校へのスムーズな移行を図っていきたくと考えており、公立・民間にかかわらず、就学前児童全体の教育・保育環境の充実に努めたいと考えています。</p>

質問及び意見と市の考え方【岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針】【個別計画（案）】

No.	質問	回答
12	個別計画の位置付けはどういったものですか。個別計画【前期計画】（案）とはどういった意味ですか。	再編方針は今後の進め方について、市としての考え方や方向性を示したものであり、その具体的な内容（集約対象となる施設、集約方法、実施時期等）については「（仮称）岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画」で公表することとしています。 今回お示しした「岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画【前期計画】（案）」はそれに当たるものです。
13	個別計画【前期計画】（案）となっていますが、最終的に幼保再編はいつ完了するのですか。	再編方針では、今後10年間を目途に再編を行うこととしています。 個別計画（案）は、計画期間を定め、スピーディーかつ着実に実施することから計画期間を前期（令和2～6年度）、中期（令和7～9年度）、後期（令和10～12年度）の3期に区分し、今後の児童数、待機児童数、民間施設の整備状況等を踏まえつつ、計画的に取り組んでいきたいと考えています。
14	再編の全体像はどうなっていますか。最終的にはどういった形になりますか。	個別計画【前期計画】（案）では、現時点での再編の全体像として14箇所の認定こども園（市立園：6園 民間園：8園）の計画としています。ただし、今後の児童数、待機児童数、入園希望の動向、民間園の整備状況等を踏まえて柔軟に対応していくこととしており、その設置数（市立園・民間園の設置数も含む）については、中期・後期計画を検討していく中で、今後変更する場合があります。
15	なぜ今回の個別計画【前期計画】（案）では4箇所が選ばれたのですか。	今回お示しした個別計画【前期計画】（案）では、民間認定こども園3園、市立認定こども園1園、計4園の設置を計画しており、うち2園（徳松池・コロベ池埋立地、府営岸和田大町住宅跡地）は、市立施設の再編を伴わず、新たに民間認定こども園の誘致を行うものです。この2園については、施設立地のための土地が確保でき、交通アクセスも容易であること、また土地の形状が更地であり比較的早期の開設が見込まれることから、待機児童の早期解消に向け、開設場所の選定を行いました。 次に市立施設の再編を伴う東光幼稚園地、太田幼稚園地の2箇所について地域（3次生活圏）を見ると、都市中核、葛城の谷であり、本市において人口が比較的多い地域となっており、「第2期子ども・子育て支援事業計画」においても保育の量の不足が見込まれています。 また民間事業者が認定こども園を整備する場合、建設場所（土地）の確保が困難であり、課題となっています。市としても待機児童の早期解消に向け、迅速に対応するため前期計画（案）では、原則市有地を活用することを前提に、開設場所の選定を行いました。 市としては保育の量の確保が必要な地域であること、市有地が確保されており、早期に取り組むことが可能であることを重視し、今回の4箇所を前期計画として選定したものです。
16	なぜ東光幼稚園が再編施設になったのですか。	本市では待機児童の解消が課題となっており、共働き世帯率の向上、幼児教育・保育の無償化等により、今後ますます保育ニーズの高まりが予想されています。実際に、令和3年度市立幼稚園の園児数（4・5歳児）を令和2年度と比較した場合、およそ120名近く減少しており、少子化の影響はあるものの、幼児教育・保育の無償化、保育ニーズの高まり等の影響によるものと考えられます。 この傾向は、人口が多く待機児童を抱える都市中核に立地する東光幼稚園においても同様で、5月1日時点での園児数は、令和元年27名、令和2年28名と、定員を下回っている状況が続いています。 こういった状況の中、都市中核に位置する市立東光幼稚園地を活用し、民間による認定こども園を開設することで、今回の再編の目的である待機児童、幼稚園の小規模化、市立施設の老朽化の早期解消を目指したいと考えています。 本市としては、まずは人口が集中している地域において、市立施設の再編によりこれら課題の解消を図るべく取り組んでいきたいと考えています。
17	なぜ太田幼稚園・旭幼稚園・旭保育所が再編施設になったのですか。	本市では待機児童の解消が課題となっており、共働き世帯率の向上、幼児教育・保育の無償化等により、今後ますます保育ニーズの高まりが予想されています。実際に、令和3年度市立幼稚園の園児数（4・5歳児）を令和2年度と比較した場合、およそ120名近く減少しており、少子化の影響はあるものの、幼児教育・保育の無償化、保育ニーズの高まり等の影響によるものと考えられます。 この傾向は、人口が多く待機児童を抱える葛城の谷に立地する旭・太田幼稚園においても同様で、5月1日時点での園児数（4・5歳児）は、旭幼稚園：令和元年40名、令和2年34名、太田幼稚園：令和元年37名、令和2年28名と、定員を下回っている状況が続いています。 こういった状況の中、葛城の谷に位置する太田幼稚園地を活用して、待機児童・幼稚園の小規模化の解消を図るため、市立認定こども園を開設したいと考えており、また建設後40年超の隣接する旭保育所も含めて再編することで、施設の老朽化の解消にも併せて対応したいと考えています。 本市としては、まずは人口が集中している地域において、再編によって課題の解消を図るべく取り組んでいきたいと考えています。
18	再編対象になる施設の児童への対応はどう考えているのですか。具体的に東光幼稚園、太田幼稚園・旭幼稚園・旭保育所の児童はどうなるのですか。	東光幼稚園、太田幼稚園については、敷地を活用することから、この2園については令和4年度末（令和5年3月）に閉園することとしています。なお閉園に伴い、在園児（令和4年度4歳児）は転園が発生します。保護者の方には、再編スケジュールを説明させていただき、了承していただいた上で入園いただき、入園後に保護者の方に転園希望の市立幼稚園をお伺いした上で、閉園後（令和5年度）は、その希望する市立幼稚園へ転園していただく対応をしたいと考えています。 また児童・保護者の中には、通園途中で幼稚園が変わることを望まない方も居られることから、入園を検討する段階において今後の計画を見通した上で市立幼稚園を選択していただけるよう、令和4年度から全ての市立幼稚園において園区制を廃止します。 旭幼稚園・旭保育所の在園児の方については、令和6年4月に開設を目指す「（仮称）市立旭・太田認定こども園」への転園を案内いたします。旭幼稚園・旭保育所につきましては、施設完成後の令和6年3月末に閉園したいと考えています。 なおそれぞれの対応については、市民説明会資料スライドNo.28、29でも説明していますので、ご覧ください。

質問及び意見と市の考え方【岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針】【個別計画（案）】

No.	質問	回答
19	市立認定こども園で提供される教育・保育内容はこういったものになるのですか。一日の過ごし方はどうなるのですか。	市立の認定こども園を開設するにあたっては、教育課程・保育課程の策定、指導計画の立案、学級の編成といったソフト面での検討事項の他、施設整備、日常の園生活をイメージした上での備品の設置等、ハード面での検討事項も多岐に渡ります。 市立認定こども園の教育・保育内容については、現場の教職員の意見も踏まえながら、今後、具体化を図ってまいりたいと考えています。一日の流れ、園での行事等についても、今後、市立認定こども園の具体化を図っていく中で検討してまいります。
20	中期計画・後期計画で計画されている認定こども園の予定（時期、開設場所等）は決まっているのですか。	個別計画（案）では、再編の全体像として市立施設の集約を示しているところです。再編の全体像では開設場所、実施時期等については明示していません。これは、現時点での児童数、待機児童数、施設の整備状況等を基に、個別計画を確定させた場合、その後の社会情勢、保護者ニーズを含む状況の変化に柔軟に対応し、個別計画を見直すことが非常に困難になるためです。 本市としては、社会情勢、保護者ニーズ等を踏まえつつ、状況に対して柔軟に対応していく中で、より良い教育・保育環境を提供したいと考えており、将来的に現時点での見込みが大きく乖離してしまう場合も想定されることから、現時点では開設場所、実施時期等を明示していません。 今後の児童数、待機児童数、入園希望の動向、民間園の整備状況等を踏まえ、中期・後期計画の中でお示したいと考えています。
5月10日更新		
21	教育関係の予算が四割しか確保できないから学校制度を再編と言われているが、新市庁舎には近隣の2倍のお金をかけようとしている。教育を犠牲にしてでも新庁舎を建て替えたように聞こえる。全ての部門でこう削減したという上で、教育関連予算も削減する態度を示さないと納得できかねる。	今回の再編に取り組む第一の目的は「子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図ること」です。再編方針にも記していますが、再編により削減された経費については、子どもに関する施策に還元していくこととしており、引き続きその充実を図ってまいります。庁舎建設のために、今回の再編に取り組むものではなくして決まっています。 また本市では、持続可能な市政運営を実現するために「岸和田市行財政再建プラン」にも取り組んでおり、本市の施策全般での改革プランとなっています。 「岸和田市行財政再建プラン」については、行財政改革課のHPをご覧ください。
22	適正規模とは人数だけですか？校区の面積は規模ではないのですか？どの議員の提案による議案ですか？	就学期児童に対する教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものとして非常に重要であると考えています。就学期児童の「協同性の育ち」を培うためには4・5歳児で1学級あたり21～30人程度の集団が適切といった研究報告もあります。 今回の再編では、就学期前の教育の質の向上を目指すため、こういった事例も参考にしながら、1学級あたりの児童数を検討したいと考えています。 再編方針では、地域（3次生活圏）を基本に再編することとしており、地域の実情に合わせて柔軟に対応することとしています。 今回の再編に関する取組みについては、令和2年12月・令和3年3月の定例市議会に関連議案を提出し、賛成多数で承認をいただいています。
8月6日更新		
23	①太田幼稚園、旭幼稚園、旭保育所の閉園時期が1年延長されたことをHPで知りました。ところが、東光幼稚園は変更されないということのようですが、どうしてなのでしょう？保護者や市民への説明会が開催されていない点は同じです。東光幼稚園には他の園とも違う存続の必要性があると考えており、担当課様のお考えを伺いたいです。 ②東光小学校肢体不自由学級への進学を見通して、年長から東光幼稚園に在籍する園児がおられます。東光小学校での生活をスムーズに進めるために、幼児期から友だち関係を作りたい等の保護者の要求を受け止めるために、介助員の配置等教育委員会も対応されてきました。東光幼稚園の閉園により、肢体不自由児・保護者の進路選択肢が減ってはならないと考えます。 ③園区制の廃止は配慮が必要な子どもや家庭にとって、特に大変大きな影響があります。園区制の廃止についても十分な説明が必要だと考えますので廃止を延期してください。以上3点について教えていただきたいです。	①【回答：こども園推進課】 現在、岸和田市立幼稚園及び保育所の再編方針についての市民説明会が、新型コロナウイルス感染症の拡大により開催できていない状況です。 そのような中、「（仮称）市立旭・太田認定こども園」については、スケジュールを再考したところ、工事期間が十分に確保できない状況から、開設時期を1年延期することといたしました。 お問合せの市立東光幼稚園については、当初のスケジュールを変更する必要性が現時点では生じていないことから、令和4年度末（令和5年3月末）を閉園予定としています。 しかしながら、今後の市民説明会等の開催状況等を踏まえ、スケジュールの遅れなどから、閉園時期の見直しが必要となれば、柔軟に対応してまいりたいと考えています。 ②【回答：教育委員会人権教育課】 東光小学校は、肢体不自由支援学級の集中校で、校区を越えて入学できます。また、東光小学校への入学に向けて、東光幼稚園に入園するケースもございます。 障がい児教育や受入れの在り方については、現在、関係課と協議・検討をしております。 ③【回答：教育委員会総務課】 市立幼稚園及び保育所の再編を進めますと、順次こども園化し市立幼稚園は閉園しますので、入園後に意図せず転園とならないようにするため、また、市立幼稚園が無い小学校区ができることや保護者の要望もあったこと、合わせて保護者の利便性、選択肢を増やす観点からも令和4年度から園区制を廃止することとしたものです。 今後、園児募集の際などに周知を図ってまいります。
8月20日更新		
24	東光幼稚園はとても重要だと思うのです。東光小学校に肢体不自由支援学級（しいのみ学級）があり、小さい時から友達を作って小学校にスムーズに通えるようにとの保護者の願いから東光幼稚園に通われている方もあると思うのです。そんな重要な大切な東光幼稚園を廃止するなど耐えられないのですか。また市民説明会もしていないのに東光幼稚園だけ予定通り廃止するのでしょうか。	市立幼稚園では、お子様の状況に応じて介助員を配置し、受入れを行っています。東光幼稚園については、令和4年度末（令和5年3月末）に閉園し、その敷地を活用して、令和6年4月から民間事業者による認定こども園の開設をめざしているところです。 今後も、さまざまな支援が必要なお子様について、その状況を確認しながら、市立幼稚園での受け入れについて継続してまいります。また、これまで市立幼稚園で行ってきた障がい児教育を市立認定こども園でも継承できるよう、努めてまいります。 なお東光幼稚園の閉園については、当初のスケジュールを変更する必要性が現時点では生じていないことから、上記のとおり令和4年度末（令和5年3月末）を閉園予定としています。しかしながら、今後の市民説明会等の開催状況等を踏まえ、スケジュールの遅れなどから、閉園時期の見直しが必要となれば、柔軟に対応してまいりたいと考えています。市民説明会を開催しないままに、市立施設の再編を進めることは考えておりません。

質問及び意見と市の考え方【岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針】【個別計画（案）】

No.	質問	回答
9月30日更新		
25	<p>①東光幼稚園の「障がい児教育や受入れの在り方については、現在、関係課と協議・検討をしている」と返答いただいたが、その後どんな対応になったのか。</p> <p>②東光幼稚園の廃園に関わって説明会が開かれていないと認識しているが、どうでしょうか？</p> <p>③今後も再編個別計画を進めるにあたっては、市民、保護者への説明会が必須だと考えているが、どうでしょうか？</p> <p>④広報9月号で東光幼稚園も園児募集されていますが、4歳児は令和5年4月から転園が必要となる予定だということが明記されておらず、無責任な募集だと感じます。保護者、市民への丁寧な説明が必要と考えますが、市としての見解を知りたいです。</p>	<p>①【回答：教育委員会人権教育課】就園支援委員会の受け入れ方法等について、関係課と情報共有したところです。認定こども園における配慮の必要な児童の受け入れの在り方については、今後検討していく予定です。</p> <p>②③コロナウイルス感染症拡大防止の観点から説明会は開催できていません。今後感染状況を踏まえ、説明会を開催する予定をしています。個別計画を進めるにあたっては、該当する地域の方、再編対象となる施設の保護者の方に対し、説明会を開催していく予定です。</p> <p>④市としても丁寧な対応が必要と考えています。入園希望者にお渡しする募集要項において、閉園時期等を含めた再編の取組みについて記載しています。入園を希望される保護者の方については、引き続き再編方針、在園児童の対応等について丁寧に説明してまいります。</p>
26	<p>①9月号の広報に市内の幼稚園児の募集で、東光幼稚園も4・5歳児の募集があり、他の幼保再編計画と同様に地域説明会がない中、延期するものと思っていました。ところが再編計画案を見てびっくり。4歳児で申し込んだ方は、再来年の4月からの転園しなければならない。5歳児になった途端他の幼稚園に変わらなければならないなんて。又雰囲気の違いで通う園児の不安な気持ちわかりますか。東光校区はすでに公立の保育所がないのです。その上、東光幼稚園も閉園となると、子どもが近くで通える就学前の施設がなく、子ども達の姿が見られない校区になります。</p> <p>②東光幼稚園は、東光小の支援学級しのみに行くために、転宅して東光幼稚園で心の準備をして東光小学校に通うという、大切な役目を果たしている市立幼稚園です。校区外からタクシーで通園されてる方もある位、重要な幼稚園を無くさないで下さい。</p>	<p>①近年市立幼稚園の入園児童数（4・5歳児、5/1時点）は、H29：870人、H30：820人、R元：791人、R2：742人、R3：628人と減少が続いています。その一方で、保育所では待機児童が発生している状況が続いています。市としては市立幼稚園及び保育所を再編することで、これら課題の解消を早急に図りたいと考えています。再編方針では、認定こども園に再編を図っていくこととしており、計画期間を10年としています。市としては課題の解決に向け、早急に取り組みなければならないことを認識しつつも、子ども・保護者にとって、より良い教育・保育環境の充実を図るべく、柔軟に対応する必要があると考えています。</p> <p>東光幼稚園においても、入園児童数は減少している状況であり、個別計画（案）では、令和4年度末（令和5年3月末）に閉園し、その敷地を活用し、令和6年4月に、民間事業者による認定こども園の開設を計画しています。人口の多い当該地域に、ニーズの高い認定こども園を設置することで、待機児童の解消にも大きく寄与するものと考えています。</p> <p>そういった中、在園される児童の対応についても、丁寧に対応していく必要があると考えています。園児募集については、これまで寄せられたご意見を踏まえ、可能な限り東光幼稚園に入園できるよう、対応させていただくこととしました。当初の案では、転園ではなく、募集停止で対応する予定でしたが、保護者の選択肢として、転園の対応も取り入れて欲しいとのご意見もあり、保護者の方のご理解の上、入園させていただくこととしたものです。</p> <p>②さまざまな支援が必要なお子様について、その状況を確認しながら、市立幼稚園での受け入れについて、継続してまいります。また今後設置される市立認定こども園においても、市立保育所での入所基準や市立幼稚園における就園支援の内容を踏まえ、支援を必要とする児童の受入れを行っていく予定です。併せて民間園においても支援を必要とする児童の受入れを行うにあたり、必要な保育士を加配する場合、加配保育士の人件費を補助する制度を令和3年度より創設しました。</p> <p>今後、公民問わず、市内全域で等しく支援を必要とする児童の受入れを可能とすることで、本市での障害児保育の充実を図ってまいります。</p>